

令和4年度 第2回健康づくり推進協議会

令和4年12月23日（金） 15：00～16：30



全国健康保険協会 新潟支部
協会けんぽ

「目次」

【議題】 1. 令和4年度上期保健事業実施結果と令和4年度下期保健事業の取組みについて

1) 令和4年度上期保健事業の項目別実施結果	3
2) 生活習慣病予防健診の実施状況（被保険者）	4
3) 事業者健診結果データ取得の実施状況（被保険者）	5
4) 特定健診の実施状況（被扶養者）	6
5) 特定保健指導の実施状況（被保険者）	7
6) 特定保健指導の実施状況（被扶養者）	8
7) 重症化予防事業の実施状況	9
8) コラボヘルス（にいがた健康経営宣言）の実施状況	10
9) その他の保健事業の実施状況	11

【議題】 2. 令和5年度保健事業計画（案）について

1) 更なる保健事業の充実について	13
2) 令和5年度全国健康保険協会事業計画（案）の概要	15
3) 事業計画策定にあたって：新潟支部の課題	17
4) 令和5年度実施目標数	25
5) 特定健診の受診促進及び事業者健診結果データの取得促進（被保険者）	26
6) 特定健診の受診促進（被扶養者）	28
7) 特定保健指導の実施促進（被保険者）	29
8) 特定保健指導の実施促進（被扶養者）	31
9) 重症化予防対策の推進	32
10) コラボヘルスの推進	33
11) その他の保健事業	34

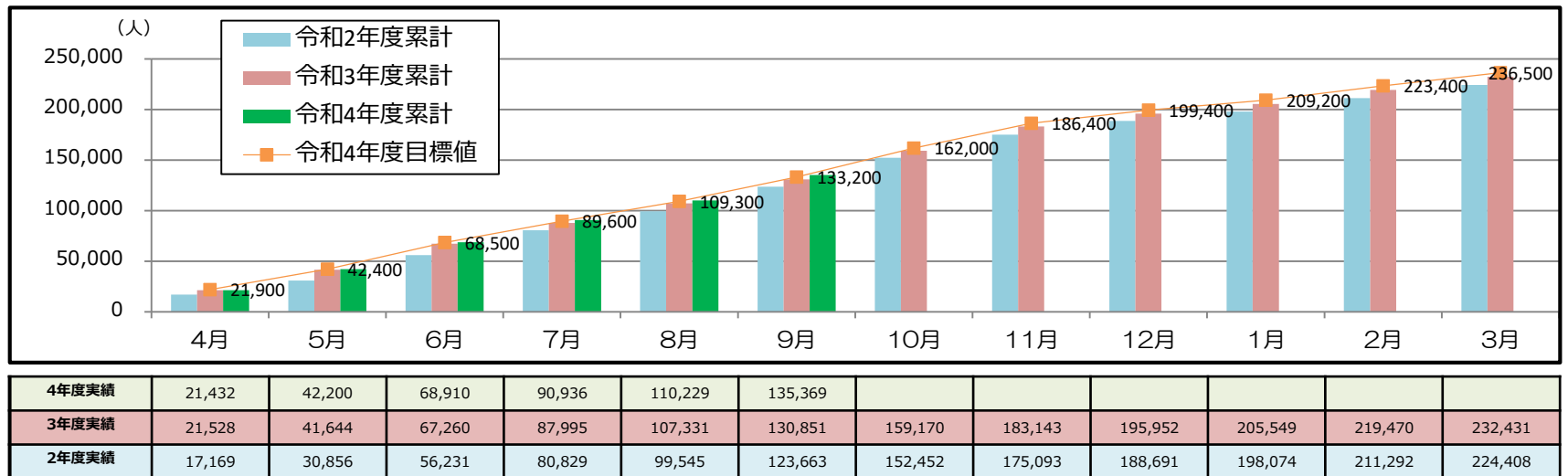
【議題】 1

令和4年度上期保健事業実施結果と
令和4年度下期保健事業の取組みについて

1) 令和4年度上期保健事業の項目別実施結果

	事業項目	数値項目	値区分	4年度実施状況		3年度実施結果		2年度実施結果	
				目標	上期実績(暫定値)	実績 (人数/率)	全国平均 (率)	実績 (人数/率)	全国平均 (率)
特定健康 診査	(1) 加入者：特定健康診査合計 (2) + (5))	健診受診率	人数	311,300人	153,964人	296,490人	54.8%	285,958人	51.1%
			率	74.0%	33.6%	66.9%		67.5%	
	(2) 被保険者 ：生活習慣病予防健診 +事業者健診データ取得合計 (3) + (4))	健診受診率	人数	278,850人	141,073人	269,626人	62.1%	262,873人	59.0%
			率	83.0%	42.0%	79.0%		77.7%	
	(3) 被保険者 ：生活習慣病予防健診	生活習慣病 予防健診 受診率	人数	237,910人	135,171人	239,013人	53.6%	229,835人	51.0%
			率	70.9%	40.3%	70.0%		67.9%	
	(4) 被保険者 ：事業者健診データ取得	事業者健診 データ取得率	人数	40,940人	5,902人	30,613人	8.5%	33,038人	8.0%
			率	12.2%	1.8%	9.0%		9.8%	
	(5) 被扶養者：特定健診	健診受診率	人数	32,480人	12,891人	26,864人	26.2%	23,085人	21.3%
			率	38.3%	15.2%	32.5%		27.0%	
特定保健 指導	(1) 加入者：特定保健指導合計 (2) + (5))	特定保健指導 実施率	人数	15,300人	4,872人	10,623人	18.0%	8,190人	15.4%
			率	29.6%	9.4%	22.3%		17.0%	
	(2) 被保険者 ：特定保健指導合計 (3) + (4))	特定保健指導 実施率	人数	14,890人	4,735人	10,460人	18.2%	8,029人	15.5%
			率	30.5%	9.7%	23.1%		17.4%	
	(3) 被保険者 ：特定保健指導 (協会指導分)	協会指導 実施分	人数	6,540人	2,530人	5,228人	8.9%	3,895人	7.5%
			率	13.4%	5.2%	11.5%		8.4%	
	(4) 被保険者 ：特定保健指導 (外部委託分)	外部委託 実施分	人数	8,350人	2,205人	5,232人	9.3%	4,164人	8.0%
			率	17.1%	4.5%	11.6%		9.0%	
	(5) 被扶養者：特定保健指導	特定保健指導 実施率	人数	410人	137人	163人	12.8%	161人	13.1%
			率	14.0%	4.7%	6.9%		7.7%	

2) 生活習慣病予防健診の実施状況（被保険者）



※月々の実績は支払ベースのため、合計値は年実績と異なる

【状況】

事業は順調に実施できている。受診者数も増加し、前年度実績、上期の目標値とも上回っている。
上期目標達成率101.5% 前年度上期比103.3%

【取組み内容・結果】

- (1) 健診委託機関との新規契約 → 新たに1機関と健診委託契約を締結 38機関
- (2) 生活習慣病予防健診委託機関への実地調査 5機関
- (3) 新規適用事業所及び新規任意継続加入者への健診受診案内を送付
 事業所586社、任意継続加入者4,943名
- (4) 加入者サービスとしての生活習慣病予防健診予約状況照会サービス（サイト）の更なる利用促進
 参加機関29機関

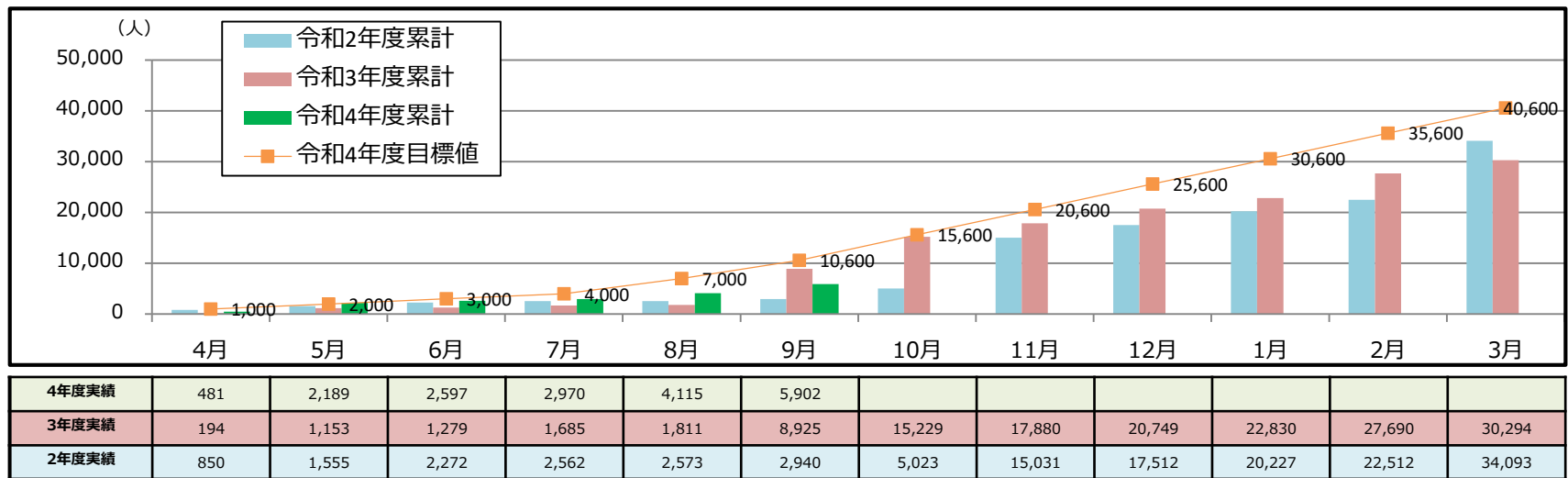
【課題】

健診委託実施機関での健診受診者数の拡充や受診機会の増加を図るとともに、生活習慣病予防健診の制度周知を工夫していく必要がある。

【令和4年度下期の取組み】

- (1) 生活習慣病予防健診の出張健診（長岡市、出雲崎町、三条市、燕市、弥彦村、見附市、加茂市、南蒲原郡田上町）の実施
 （令和4年12月～令和5年1月）
- (2) 健診機関への事務説明会の開催（令和5年2月）
- (3) 「更なる保健事業の充実（P13参照）」の加入事業所・関係団体への周知広報

3) 事業者健診結果データ取得の実施状況（被保険者）



※月々の実績は支払ベースのため、合計値は年実績と異なる

【状況】

健診委託機関からのデータ提供に若干の遅れが生じているものの、概ね順調に事業実施できている。ただし、例年事業者健診結果データの提供を受けていた公務関係事業所が共済組合に移管していたため、年間を通じては実績は減少する見込み

上期目標達成率55.7% 前年度上期比66.1%

【取組み内容・結果】

- (1) 健診推進経費を活用した事業者健診結果データの早期作成の促進
- (2) 生活習慣病予防健診の受診勧奨と併せた、新規適用事業所への事業者健診結果データ提供同意書の提出にかかる勧奨 586社
→同意書提出37社 取得率6.3%
- (3) 事業者健診結果データ提供同意書の提出にかかる連名文書発送に向けた労働局への働きかけ

【課題】

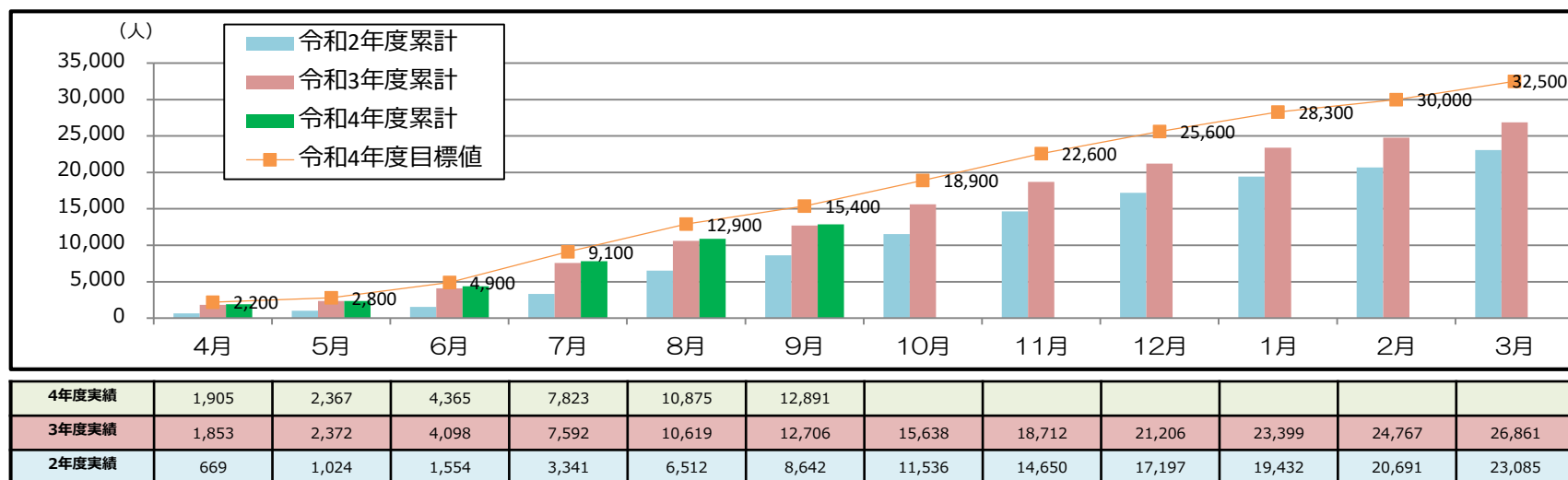
事業者健診データの取得促進のため、民間委託業者と事業進捗状況確認や課題と対応策の検討による更なる取得促進を図る。

また、健診委託機関からの事業者健診結果データ提供状況について進捗管理を徹底する。

【4年度下期取組み】

- (1) 労働局との連名文書を活用した民間委託業者による事業者健診結果データ提供同意書の提出にかかる電話勧奨（令和4年10月～）
- (2) 健診委託機関の事業者健診結果データの提供状況を管理し、必要に応じ再度提供依頼による、提供漏れの防止
- (3) 運輸関係団体と連携した事業所への周知広報

4) 特定健診の実施状況（被扶養者）



※月々の実績は支払ベースのため、合計値は年実績と異なる

【状況】

自治体との連携による受診勧奨の実施をしているが、令和3年度と同程度の受診者数に留まり、コロナ禍前の令和元年度実績（令和元年度上期15,472人）には戻らず、目標達成に至っていない。

上期目標達成率83.7% 前年度上期比101.5%

【取組み内容・結果】

- （1）新規加入者への特定健診受診券等の送付 10,283人
- （2）市町村主催集団健診への受診案内文書を各地域在住の被扶養者へ送付
燕市3,151人 長岡市9,180人 魚沼市1,168人 五泉市1,892人 上越市5,167人

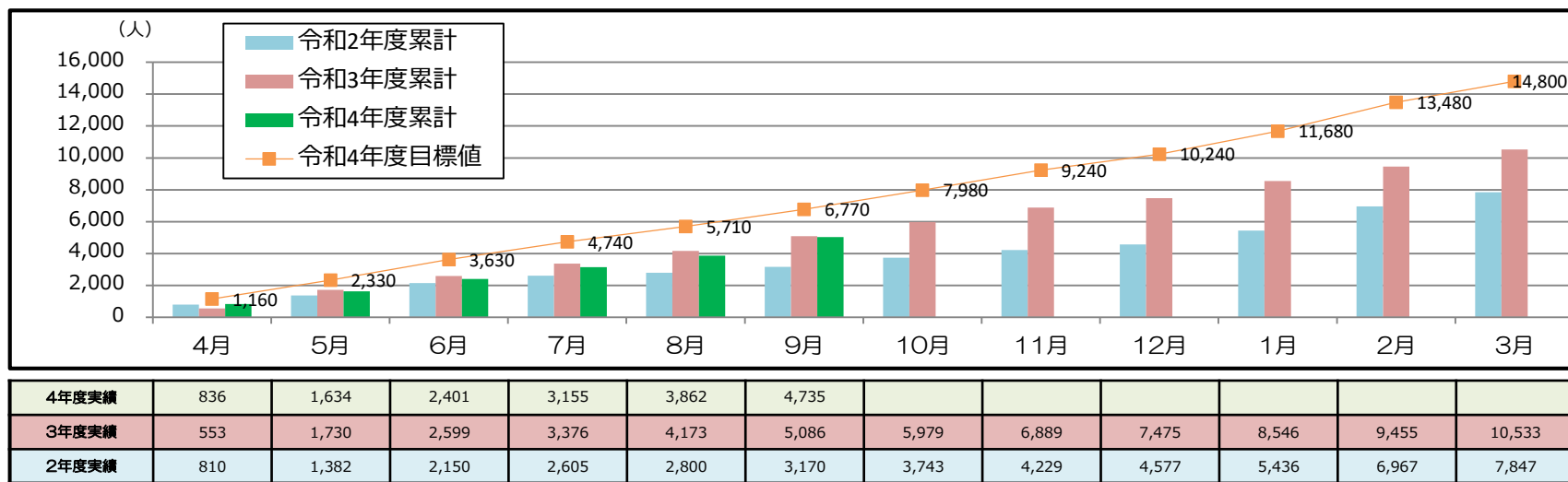
【課題】

受診機会の確保に向け、自治体との連携による受診勧奨事業の自治体数の拡大、協会けんぽ主催の集団健診の開催地域や日程の拡充を図る。

【4年度下期取組み】

- （1）新潟市との協働事業による集団健診の実施（女性限定 特定健診と肺がん・乳がん検診の同時実施 令和4年12月～令和5年2月）
- （2）新潟県作成のがん検診受診勧奨チラシの送付（（1）の受診案内へ同封）
- （3）新潟市在住の男性被扶養者への受診勧奨案内文書を送付（令和5年1月～）
- （4）新潟市以外の地域における協会けんぽ主催集団健診の実施（11市町村、15日間の実施予定。令和5年1月～3月）

5) 特定保健指導の実施状況（被保険者）



※月々の実績は支払ベースのため、合計値は年実績と異なる

【状況】

協会実施分は、訪問地域の拡大、ICTを活用した保健指導の拡大により前年度を上回った。委託実施分は、生活習慣改善意欲の高い健診当日の実施を進めているが、委託機関の人員不足等もあり前年度実績を下回り、全体の実績は前年度実績、今年度上期目標を下回った。

上期目標達成率69.9% 前年度上期比93.1%

【取組み内容・結果】

- (1) 事業所訪問による実施勧奨 2事業所
- (2) 保健師不在地域事業所へのICTを活用した保健指導の実施に関するアンケート送付→ ICT希望66事業所
- (3) ICTを活用した協会保健師による特定保健指導の拡大 → 179人実施（今年度目標300人）
- (4) 健診当日の保健指導実施に関する事業所への同意書提出依頼 → 同意書提出77事業所
- (5) 特定保健指導委託機関との個別打合せ会にて実施促進に向けた体制整備及び健診当日実施の拡大に関する実施依頼 → 7～8月実施 20機関
- (6) 特定保健指導終了時における血液検査等検査の実施 → 16機関 383人実施
- (7) 協会保健師等と特定保健指導委託機関の指導者との情報交換会の開催 42人参加
- (8) 専門業者による特定保健指導の実施の拡大 201人実施

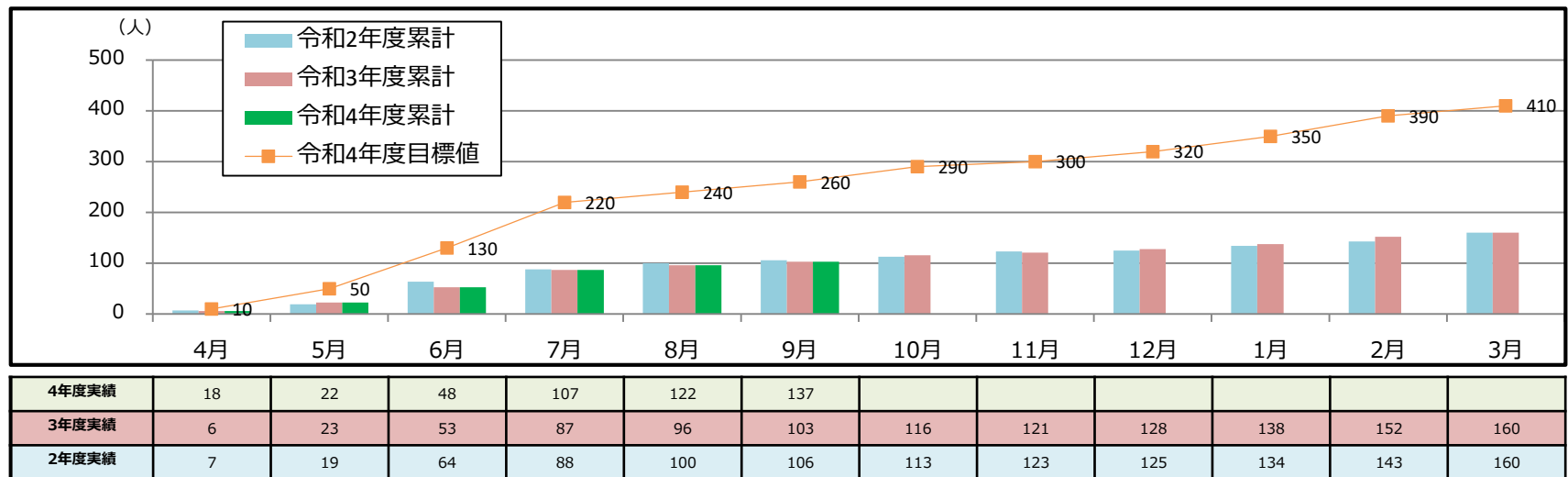
【課題】

- ・健診当日実施の促進に向け委託機関との連携を強化する。
- ・協会保健師等の訪問等による実施の拡大を図る。

【4年度下期取組み】

- (1) 健診当日の保健指導の推進に向け、委託機関の状況を把握し連携強化を図るとともに、実施促進につながる改善策の検討
- (2) 事業者健診結果提供事業所への特定保健指導案内方法等の見直しを図り、効率的効果的な勧奨の実施
- (3) 刷新システムを活用した事業所勧奨態勢・実施方法の見直しと職員の事業所訪問勧奨による特定保健指導受入事業所の拡大

6) 特定保健指導の実施状況（被扶養者）



【状況】

令和3年度下期に集団健診と合わせた特定保健指導を実施した結果、前年度実績に比べ増加した。しかし、目標には達成していない。

上期目標達成率52.7% 前年度上期比133.0%

【取組み内容・結果】

（1）定期的な特定保健指導利用券の配付 1,584人

【課題】

特定保健指導実施機会の確保のため、健診会場での実施を進める。また、特定保健指導利用券配付後の利用勧奨を実施する。

【4年度下期取組み】

- （1）新潟市と協会けんぽの協働による集団健診と併せた健診当日の健診委託機関によるミニ講話を実施し、健診後に健診結果手渡し方式による特定保健指導初回面接の実施
- （2）新潟市以外の協会けんぽ主催集団健診における特定保健指導当日実施（11市町村、15日間の実施予定）
- （3）対象者への利用再勧奨による協会保健師等での特定保健指導の実施

7) 重症化予防事業の実施状況

取組内容		結果
①本部における一次勧奨 毎月末に医療機関への受診勧奨文書の発送 その際、回答書を同封し経過を確認		・対象者数 4,141人 (令和3年度下期健診受診者分) 参考：前年度同時期対象者数 4,195人
②支部における二次勧奨		・対象者数 2,747人 (令和3年度下期健診受診者分) 内訳：一次勧奨新規該当者 1,927人 ：二次対象者 820人
・民間業者への未治療者に対する受診勧奨業務委託		・電話勧奨数 2,936人 ・文書勧奨数 5,545人 (11/28時点)
・協会保健師による重症度が高い人への電話による受診勧奨、並びに事業主への受診勧奨に関する協力依頼		
③糖尿病性腎症に係る重症化予防事業		
・上越市連携重症化予防事業（人工透析予防サポート）		・送付数 96人 ⇒ <u>申込者数 8人</u>
・魚沼市連携重症化予防事業（糖尿病性重症化予防サポート）		・送付数 22人 ⇒ <u>申込者数 3人</u>
・見附市連携重症化予防事業（糖尿病性重症化予防サポート）		・送付数 18人 ⇒ <u>申込者数 1人</u>
・南魚沼地域との連携による慢性腎臓病（CKD）専門医への受診勧奨事業		・送付数 6人 ⇒ <u>受診者数 0人</u>

【状況と課題】

令和3年度、受診勧奨後3か月以内の医療機関受診率は11.5%（1,045人）であり、全国13位であった。
連続該当者の医療機関受診率は向上に向け、適正な医療につなげるための取り組みが急務である。また、LDLコレステロール未治療者が勧奨対象に追加されたことにより、今後対象者数が増加することから事業主や事業所担当者の協力を得ながら、効果的な受診勧奨を実施する。

【4年度下期の取組み】

- ・事業所訪問による重症化予防事業への協力依頼
- ・協会保健師による連続勧奨該当者への電話での健康状態の確認と再受診勧奨の実施
- ・LDLコレステロール180mg/dl以上該当者への受診勧奨開始

8) コラボヘルス（にいがた健康経営宣言）の実施状況

【取組み内容・結果】

健康経営に取り組む事業所をサポートするため、「にいがた健康経営宣言」事業を実施する。

- ・ 宣言事業所数を増やすため文書及び電話勧奨の実施
併せて、生命保険会社と覚書を締結し、生命保険会社からも事業所へ訪問勧奨の実施
- ・ 新潟商工会議所会報誌に募集記事を掲載
- ・ 新潟日報社主催健康経営フォーラムへの参加
- ・ 健康経営セミナーへの参加
- ・ 新潟県や新潟市などの自治体との連携による事業の推進

にいがた健康経営宣言事業所数 1,361社
(9月末時点)

<「健康経営優良法人2022」認定事業所数（新潟支部）>

- ・ 大規模法人部門申請事業所数 7社
- ・ 中小規模法人部門申請事業所数 165社

※「健康経営優良法人2023」における変更点

- 民間の運営主体に対し補助金を交付する形に変更（株式会社日本経済新聞社）
- 認定申請料の導入（大規模法人部門88,000円、中小規模法人部門16,500円）

【課題】

支部データヘルス計画の目標達成に向けて、効果的な勧奨を行うとともに、宣言済み事業所の健康づくりをサポートするシステムを構築する。

【令和4年度下期の取組み】

- ・ にいがた健康経営宣言事業周知のための動画作成
- ・ 宣言事業所への事業所カルテの送付
- ・ ラジオドラマの作成

9) その他の保健事業の実施状況

【取り組み内容・結果】

- (1) 歯科衛生士による歯と口腔内の健康講話を新潟県内の加入事業所へ講師を派遣又はリモートにて実施
→ 目標30社 実施3社
- (2) 健診委託機関と協働した要治療者への受診勧奨 8機関
- (3) 見附市主催イベントに合同ブース出展
- (4) 運輸業事業所に対する関係3団体を通じた広報の実施（四半期毎）



【課題】

委託先の感染予防対策を確認しながら、事業の見直しを図る。
また、自治体等との連携事業も、感染予防対策を確認しながら加入者の健康づくりを推進できるような事業内容・方法等の修正を検討していく。



【令和4年度下期の取り組み】

- ・ にいがた健康経営宣言エントリー事業所へ歯と口腔内の健康づくり講話に関する案内チラシの送付
- ・ 運輸関係3団体を通じた広報を継続するとともに、他事業に対する広報の検討

1) 更なる保健事業の充実について

1. 事業内容

- (1) LDLコレステロール値に着目した受診勧奨（4年度から実施）
現役世代の循環器疾患の重症化予防対策として、LDLコレステロール値に着目した受診勧奨を実施。
- (2) 重症化予防対策の充実（6年度から実施）
被扶養者及び協会が事業者健診結果データを取得した者を対象として、高血圧等に係る未治療者に対する受診勧奨を実施。
- (3) 支部における地域・職域の特性を踏まえた保健事業の実施（6年度から実施）
喫煙、メンタルヘルス等に着目した新たなポピュレーションアプローチ等、支部における地域・職域の特性を踏まえた保健事業を実施。
- (4) 健診・保健指導の充実・強化
 - ① 生活習慣病予防健診（一般健診）の自己負担の軽減（**5年度から実施**）
健診実施率の向上のため、現在38%の一般健診の自己負担について、総合健保組合の水準を参考に**28%に軽減**。
 - ※1 現在自己負担30%の生活習慣病予防健診の乳がん検診・子宮頸がん検診のほか、肝炎ウイルス検査についても、自己負担を28%に軽減。
 - ② 付加健診の対象年齢拡大及び自己負担の軽減（対象年齢拡大は6年度から、**自己負担軽減は5年度から実施**）
疾病の早期発見等の目的、健保組合の実施状況、定年延長の状況等を踏まえ、現在50%の付加健診の自己負担について、**28%に軽減**するとともに、対象年齢を現行の「40歳、50歳」から「40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳」とする。
 - ※2 なお、健診内容については、国の特定健康診査等基本指針の見直しの動向（令和4年度中に取りまとめ）を踏まえることとしている。

2. 予算

- (4) ①及び②の自己負担軽減に伴う年間所要額

5年度 約220億円

6年度 約250億円（※3）

※3 付加健診の対象年齢拡大による影響を含む。

1) 更なる保健事業の充実について

3. 広報

更なる保健事業の充実について、加入者・事業主へ幅広く周知し、その理解を得るとともに、自ら健康づくりに取り組む加入者・事業主を増やすことを目的として、1月から順次、関係団体を通じた広報を含め、様々な広報媒体で広報を展開。

(※) LDLコレステロール値に着目した受診勧奨については、10月から先行して周知。

主な広報媒体	2022（令和4）年度						2023(令和5)年度						2024年度		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	...	8月	...	12月	1月	2月	3月	4月
	LDL						健診自己負担軽減								付加健診対象拡大
特設ページ				特設ページ公開											
WEB広告	全体像を周知			WEB広告											
新聞広告 メールマガジン				●	全国紙、地方紙（本部） メールマガジン（支部）										
納入告知書				●											
関係団体を通じた広報		依頼（本部、支部）	●	記事掲載（支部）			依頼（本部、支部）	●	記事掲載（支部）						
特設ページ	個別項目を周知（料率広報）				ページ公開								ページ公開		
WEB広告					WEB広告							WEB広告			
納入告知書（料額表）					●							●			
新聞広告 メールマガジン				全国紙（本部） メルマガ（支部）	●	地方紙（支部）					全国紙（本部） メルマガ（支部）	●	地方紙（支部）		
関係団体を通じた広報				依頼（本部、支部）	●	記事掲載（支部）					依頼（本部、支部）	●	記事掲載（支部）		

令和5年度事業計画の位置づけ

- 令和3年度からスタートした保険者機能強化アクションプラン（第5期）では、3年間で達成すべき主な取組に加え、達成状況を評価するためのKPIを定めている。
- 本事業計画は、保険者機能強化アクションプラン（第5期）の目標を達成できるよう、令和5年度に実施すべき取組と進捗状況を評価するためのKPIを定めるものである。

（1）基盤的保険者機能

【主な重点施策】

●健全な財政運営

- ・ 中長期的な視点から健全な財政運営に努める
- ・ 第4期都道府県医療費適正化計画策定段階からの積極的関与及び意見発信

●現金給付の適正化の推進、サービス水準の向上

- ・ 支給決定業務の自動審査化等による現金給付の適正化及びサービス水準の更なる向上
- ・ 傷病手当金と障害年金等との併給調整の確実な実施及び制度整備等に関する国への意見発信
- ・ 柔道整復施術療養費等における文書照会の強化

●返納金債権の発生防止のための保険証回収強化及び債権回収業務の推進

- ・ 保険証未返納者への文書や電話催告等の強化
返納金債権の早期回収の強化
- ・ 保険者間調整及び法的手続きの実施による返納金債権の回収率の向上

●業務改革の推進

- ・ 業務の標準化・効率化・簡素化の推進
- ・ 職員の意識改革及び柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化と実践の徹底による生産性の向上
- ・ 電話及び窓口相談体制の標準化並びに相談業務の品質の向上

(2) 戦略的保険者機能

【主な重点施策】

●特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・ 健診等自己負担軽減を契機とした関係団体との連携による受診勧奨等の実施
- ・ 健診・保健指導カルテ等を活用（重点的かつ優先的な事業所の選定など）した効果的・効率的な受診勧奨の実施
- ・ 事業者健診結果データの取得に係る新たな提供・運用スキームの浸透に向けた国等への意見発信の実施

●特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・ 外部委託による健診当日の初回面談の推進及び外部委託の一層の推進
- ・ 健診当日や健診結果提供時における効果的な利用案内（未治療者への受診勧奨含む）についてのパイロット事業等を活用した検討
- ・ 特定保健指導の質の向上のためのアウトカム指標を踏まえた運用方法の検討
- ・ 保健事業の企画立案能力の育成に力点を置いた保健師キャリア育成研修の実施
- ・ 専門職たる保健師の採用強化

●重症化予防対策の推進

- ・ 血圧・血糖に加えLDLコレステロール値に着目した受診勧奨の着実な実施
- ・ 特定健診を受診した被扶養者等や事業者健診結果データを取得した者への受診勧奨拡大に向けた準備

●コラボヘルスの推進

- ・ 健康宣言のプロセス及びコンテンツの標準化を基本としたコラボヘルスの推進
- ・ パイロット事業の活用を含めたデータ分析に基づく地域の特性に応じたポピュレーションアプローチの実施
- ・ 事業所や産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス予防対策の推進

●**広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進**

- ・ 広報基本方針の策定及び当該方針を踏まえた令和6年度広報計画の策定
- ・ マイナンバーカードの保険証利用の推進及び電子処方箋に係る周知・広報への協力
- ・ 健診の補助率引上げ等の更なる保健事業の充実に関する加入者・事業主に向けた継続的な広報の実施
- ・ 全支部共通の広報資材の積極的活用及び支部アンケート結果を踏まえた広報資材の改善等の実施

●**ジェネリック医薬品の使用促進**

- ・ 加入者に対するジェネリック医薬品軽減額通知
- ・ 「医療機関・薬局向け見える化ツール」等を活用した医療機関・薬局に対する訪問等による働きかけ
- ・ ジェネリック医薬品使用割合80%未満の支部と本部の連携による使用促進

●**地域の医療提供体制等への働きかけや医療保険制度に係る意見発信**

- ・ 地域医療構想調整会議や医療審議会等におけるデータ等を活用した効果的な意見発信
- ・ 令和6年度診療報酬・介護報酬同時改定に向けた医療保険部会や中央社会保険医療協議会等における積極的な意見発信

●**調査研究の推進**

- ・ 保険者協議会、地方自治体、国民健康保険団体連合会等と連携した医療費や健診結果の地域差の要因分析の実施
- ・ 医療費適正化等の施策を検討するための外部有識者を活用した調査研究等の実施
- ・ 調査研究や分析成果を活用した取組の推進及び発信（調査研究フォーラムの開催等）

(3) 組織・運営体制の強化

【主な重点施策】

●本部機能及び本部支部間の連携の強化

- ・ 戦略的保険者機能の更なる充実・強化に向けた本部・支部の連携強化の方策の着実な実施
- ・ 都道府県単位保険料率が高い水準で推移している北海道・徳島・佐賀支部を対象とした保険料率上昇の抑制が期待できる事業のPDCAサイクルに沿った検討（他支部への今後の横展開も視野）

●人事制度の適正な運用、新たな人員配置のあり方の検討

- ・ 管理職を対象とした階層別研修等を通じた管理職のマネジメント能力の向上
- ・ 保険者機能の更なる強化・発揮等を踏まえた新たな人員配置のあり方の検討

●OJTを中心とした人材育成

- ・ 階層別研修として、新たに採用2年目の職員を対象に業務意欲の向上と実践力の強化を目的とした研修の実施
- ・ 専門的な知識やスキルを習得するため、保健師キャリア育成課程研修や第3期データヘルス計画の策定等に関する業務別研修の実施
- ・ 全職員を対象とした研修を効果的かつ効率的に実施するためのe-ラーニングの活用を検討

●協会システムの安定運用等

- ・ 令和5年1月にサービスインを迎える次期業務システムの稼働を含めた、協会システムの安定運用の実現
- ・ 法律改正、制度改正及び外部機関からの要請等に対する適切なシステム対応の実施
- ・ 次期業務システム稼働後の更なる効率化や、国からの要請等を踏まえたシステム検討等の着手

3) 事業計画策定にあたって：新潟支部の課題①

課題① ◎疾病別医療費において構成比が高い疾病は、入院では、第1位「新生物」、第2位「循環器系の疾患」であり、入院外では、第1位「循環器系の疾患」、第2位「新生物」が上位にある。

- 新潟県資料によると死因の第1位であるがんを部位別年齢調整死亡率でみると、男性では第1位肺がん、第2位が大腸がん、第3位が胃がん。女性では第1位乳がん、第2位大腸がん、第3位肺がんとなっている。
- 全国と比較すると男性では、胃がん、肺がん、大腸がんの死亡率が高く、女性では肺がん、大腸がん、子宮がんの死亡率が低い。
- 部位別罹患数では、男性は胃、大腸、肺の順、女性は乳房、大腸、胃の順となっている。

■ これまでの取組と評価

<これまでの取組>

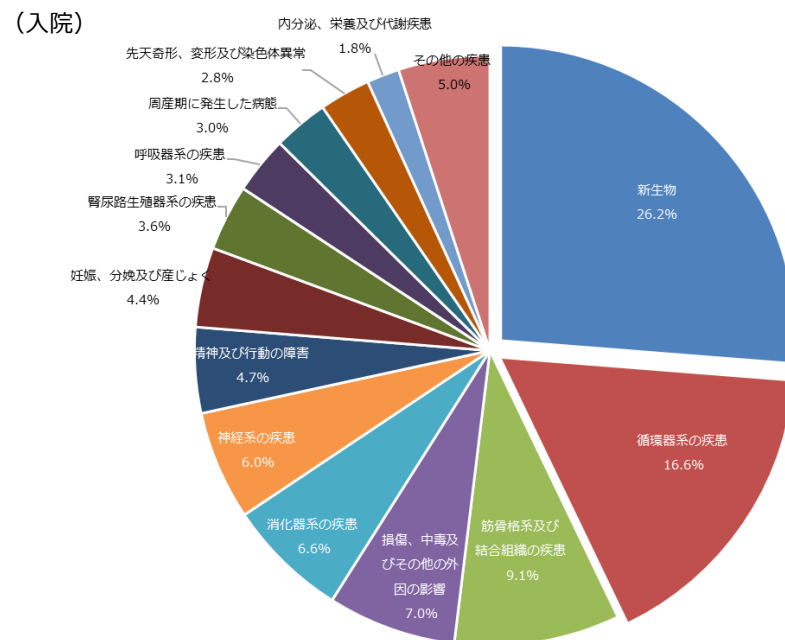
【健診受診について】

- ・ 疾病の早期発見、早期治療の観点から、生活習慣病
予防健診、特定健診の受診勧奨の実施
- ・ 新規適用事業所への受診案内の送付
- ・ 健診受診機関の少ない地域への集団健診の実施し、
健診受診しやすい環境づくり
- ・ 被扶養者に対しては、集団健診の実施、自治体のが
ん検診との同時実施

【その他】

- ・ にいがた健康経営宣言の参加への勧奨

令和2年度 加入者 疾病別医療費



3) 事業計画策定にあたって：新潟支部の課題①

<取組に関する評価>

- ・ 生活習慣病予防健診実施率（70.0%）は年々増加している。
- ・ 被扶養者の特定健診実施率（32.5%）と特定健診実施率の向上に対する取組が必要である。
- ・ にいがた健康経営宣言事業所に対し、宣言によりメリットが見えるサポート事業が必要である。

◎ 今後の重点施策 とその検証方法

◎ 今後の重点施策

- ・ 被保険者に対しては生活習慣病予防健診実施率を向上させ、被扶養者に対してはがん検診と特定健康診査をセットにしたレディース健診（仮称）を、健診機関と連携し実施することで被扶養者の特定健康診査実施率を向上させ、疾病の早期発見へつなげる。
→ P28（4）
- ・ 新潟支部加入者データに基づく「事業所カルテの活用」に加え、「加入者・事業主様向け健康冊子や媒体の作成」や「関係団体への発信資料」を作成し周知広報を行う。
- ・ 幹部職員の訪問による特定保健指導実施、にいがた健康経営宣言参加の勧奨。

◎ 検証方法

- ・ 生活習慣病予防健診、特定健康診査の実施率
- ・ 生活習慣病リスクの判定基準項目の変化について、業態別の比較、特定保健指導実施と未実施、健康経営宣言の参加、不参加との比較
- ・ にいがた健康経営宣言事業所の増加数

3) 事業計画策定にあたって：新潟支部の課題②

課題② ◎入院外の疾病別医療費において構成比が高い循環器系の疾患のうち、高血圧疾患が約9割を占める。

- 入院、入院外の疾病別医療費において、生活習慣病が全体の1/3を占める。
- 拡張期血圧85以上、服薬中の割合が男性が全国平均を上回っている。
- 未治療者に対する受診勧奨事業を実施しているが、医療機関への受診率は上昇しているものの、受診勧奨対象の連続該当者の割合は増加している。特定保健指導についても同様であり、毎年対象となっているが利用しない者が多く存在する。
- 現状評価シートにおける業態別1人当たり医療費、血圧、脂質、代謝のリスク保有率の地域差指数－1から、総合工事業、食料品・たばこ製造業の業態では全国平均より高い水準である。
- 新潟支部における被保険者数の多い10業態のうち道路貨物運送業の特定保健指導実施率が低い。

■ これまでの取組と評価

<これまでの取組>

【特定保健指導について】

- ・ 健診当日の特定保健指導実施を促進
- ・ 協会保健師等による事業所訪問やICTの活用による保健指導の実施
- ・ 協会けんぽ主催の集団健診会場にて、健診当日の特定保健指導分割実施

【要治療者への受診勧奨について】

- ・ 要治療者への受診勧奨については、協定市と連携し人工透析予防サポートの実施
- ・ 委託による未受診者への文書・電話での医療機関受診勧奨と合わせて事業所への受診勧奨協力依頼

【運輸関係団体に対する取り組みについて】

- ・ 道路貨物運送業の特定保健指導実施率8.3%（令和2年度）
 - ・ 事業者健診データ提供にかかる同意書提出の文書を運輸支局と連名での送付を令和元年度まで実施し、その後も運輸支局に訪問して、担当者との情報交換を実施
 - ・ 令和3年10月の運輸関係団体（バス、ハイヤー・タクシー、トラック協会）への訪問の際に、加入事業所への広報の協力を依頼
- 4半期に一度会報誌に同封する形で保健事業にかかる広報の実施、併せて関係団体へ定期的に訪問することにより情報交換の実施

3) 事業計画策定にあたって：新潟支部の課題②

＜取組に関する評価＞

未治療者受診勧奨は、令和4年度より文書勧奨時に健診結果数値を入れ、対象者に危機感を与えるようにしている。また、電話勧奨においても、事業所に架電の際に、受診しやすいような環境づくりへの協力を求めているが、受診につながっていないケースが多い。運輸貨物運送業においても、健診後のフォローの重要性はわかっているが、どう取り組んでいいかわからない状況である。また、特定保健指導についても、運送業の場合、対象者が事業所内にいる場合が少なく、特定保健指導の実施が困難なケースが多いため、事業主・担当者へ健康リテラシーの向上が必要である。

◎ 今後の重点施策 とその検証方法

◎ 今後の重点施策

- ・ 特定保健指導実施率向上のため、健診当日の特定保健指導実施を促進する。 → P29 (1) ※新規事業、P30 (8)
- ・ 特定保健指導該当者を減少させるため、該当者に対して健診前に生活習慣改善を促す事前案内文書を送付する。
- ・ 重症化予防対策として、健診委託機関による医療機関受診勧奨を強化する。 → P29 (1) ※新規事業
- ・ ICTの活用による特定保健指導実施し実施率の増加を図る。 → 新規事業P30 (11)
- ・ 運輸支局との連携を深め、特定保健指導や未治療者受診勧奨にかかる連名文書を発送できるよう働きかける。
- ・ 道路貨物運送業、その他の運輸業（以下、運送業と言う）の運輸関係団体を通じた広報を継続し、特定保健指導や要治療者の医療機関受診について強く訴える。また事業主が集まる会議等で協会けんぽが意見発信できるよう担当者へ働きかける。
- ・ 関係団体（総合工事業、食料品・たばこ製造業、運送業）へ健診、保健指導、健康経営宣言の働きかけを図る。
→ P26 (3)、P29 (5) ※新規事業、P32 (1) ※新規事業
- ・ 総合工事業、食料品・たばこ製造業、運送業、での大規模事業所への幹部職員訪問による特定保健指導、にいがた健康経営宣言の勧奨を行う。

◎ 検証方法

- ・ 運送業の特定保健指導実施率の変化
- ・ 特定保健指導実施率の変化について、他業態との比較や健康経営宣言の参加、不参加との比較
- ・ 血圧リスク保有率の変化について、業態での比較、特定保健指導実施と未実施、健康経営宣言の参加、不参加との比較

3) 事業計画策定にあたって：新潟支部の課題③

課題③ ◎メタボリックリスク保有率の割合は男女とも全国平均を下回るが経年変化を見ると年々上昇傾向にある。

- 喫煙率では、男性が全国平均を上回っている。
- 運動習慣要改善者の割合では、男女とも全国平均を上回っている。
- 疾病分類別 1 人当たり医療費の地域差指数－1において、「精神及び行動の障害」は入院、入院外ともに全国平均を上回っている。
- 地域別では佐渡市、村上市において、BMIのリスク保有率が高い

■ これまでの取組と評価

<これまでの取組>

- ・ 新潟県では、健康寿命の延伸と全国トップクラスの健康寿命を目指す「健康立県」の実現を様々な分野の関係機関や協会けんぽと連携協働し取組を進めている。
- ・ にいがた健康経営宣言への文書・電話・訪問勧奨
- ・ 健康保険委員を対象とした研修での産業保健総合支援センターと連携したメンタルヘルス講習の開催

<取組に関する評価>

新潟支部が実施したメンタルヘルスアンケートでは7割の事業所で、「メンタルヘルスの相談窓口がない」、「担当者がいない」との回答結果であり、事業所担当者のメンタルヘルスに対するニーズは高く、メンタルヘルス向上に力をいれる必要がある。

3) 事業計画策定にあたって：新潟支部の課題③

◎ 今後の重点施策 とその検証方法

◎ 今後の重点施策

- ・ 支部作成の「メンタルヘルス」「喫煙」「健康づくり」をテーマとした講習動画DVD貸出やYouTube支部チャンネル掲載の周知広報を行い、事業所内での研修に活用をしてもらう。
- ・ **にいがた健康経営宣言事業所へ健康づくり取組支援として「運動・ストレッチ」「メンタルヘルス」「歯科」などの出前講座を準備し、事業所の健康づくりを支援する。 →P33（3）**
- ・ 各課題リスク保有者の多い事業所に対し、幹部職員による生活習慣病予防健診、特定保健指導、にいがた健康経営宣言参加の勧奨を行う。
- ・ 佐渡市、村上市との自治体と連携し、その地域における健康経営宣言参加の勧奨を重点的に行う。

◎ 検証方法

- ・ にいがた健康経営宣言の参加事業所、不参加事業所での上記各課題の数値割合の比較により効果検証を行う。
- ・ 出前講座終了後実施するアンケートにより満足度の確認を行うとともに、次年度に向けてニーズの確認を行う。
- ・ 佐渡市、村上市とその他の市町村でのBMIリスク保有の推移を比較し効果検証をする。

メモ
